

相談することで高齢者が投資詐欺にあうことを防げるか —アンケート調査を利用した分析—

北村 智紀 (ニッセイ基礎研究所)

嘘の投資話(投資詐欺)とは、「元本保証」、「高配当」、「必ず儲かる」、「あなただけに特別に紹介」、「すぐに投資した方がよい」などと言葉巧みに勧誘し、事業やファンドに投資する名目で多額の現金を騙し取ろうとするものである。警視庁のホームページによれば、2009年度中に全国で摘発された、嘘の投資話に騙され被害にあわれた方は約5万4千人、被害総額は約1654億円となっており、これは、振り込め詐欺被害者の約7.5倍、被害金額では約17倍と大きな社会問題となっている。特に、65歳以上の高齢者の被害が多いのが特徴である。高齢者がこのような金融商品の勧誘を受けた場合は、一人で決めることなく、家族や知り合いと相談することが推奨されている。

そこで本稿は、高齢者が嘘の投資話にあるような金融商品を選択する際に、他の者と意思決定前に相談することで、このような商品を購入してしまうことを減少させることが可能か、経済実験の手法を利用したアンケート調査で検証した。アンケートでは、被験者に2つの金融商品を選択してもらった。このうち1つは、嘘の投資話によく出てくるような商品(詐欺的商品)であり、もう一つは、一般的な投資信託である。アンケートを全て1人で答えるグループと、隣の席の方と相談して答えるグループの2つのグループを設定し、グループ間で詐欺的商品を選択する割合を比較した。この結果、相談したグループの方が、詐欺的商品を選択する割合が少なくなる傾向が観察された。

なお、本件研究は、ニッセイ基礎研究所中嶋邦夫、大阪大学赤井研樹、大阪大学青木恵子との共同研究である。